

令和8年8月14日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

国道16号で道路啓開作業を実施します

～立ち往生車両等を移動し、緊急通行車両の通行を確保します～

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道16号千葉県千葉市中央区浜野町地先（はまのちょう）（古市場交差点）～千葉県千葉市中央区村田町（むらたちょう）（浜野駅西側交差点）地先を区間指定し、立ち往生車両の移動等の作業を実施します。

大雨による影響のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、本日13時に下記の区間を指定しました。

当該区間においては道路啓開作業を実施し、放置車両や立ち往生車両等の移動を行います。

路線名：国道16号（上下）

指定する区間：千葉県千葉市中央区浜野町（はまのちょう）地先（古市場交差点）～
千葉県千葉市中央区村田町（むらたちょう）地先（浜野駅西側交差点）
（177.10kp～178.15kp）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会 千葉市政記者会

<問い合わせ先>

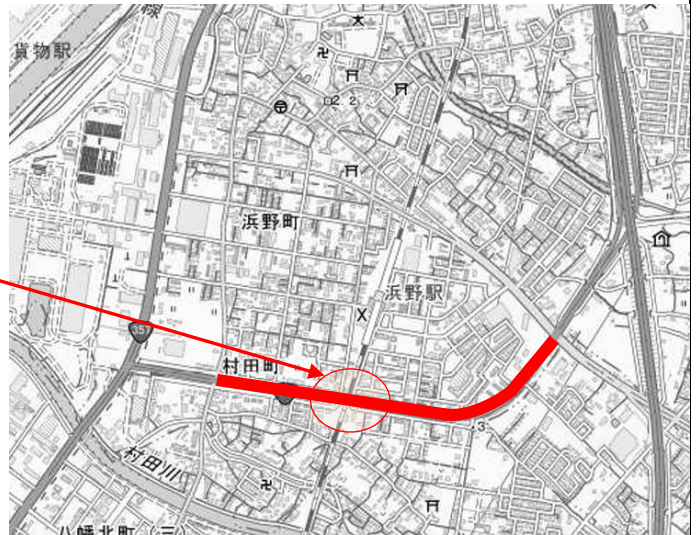
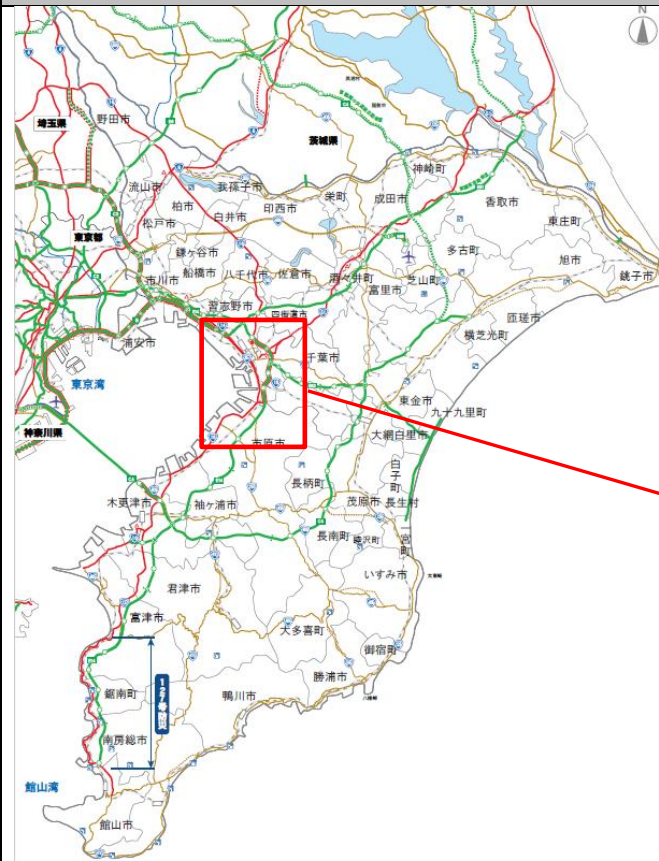
関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

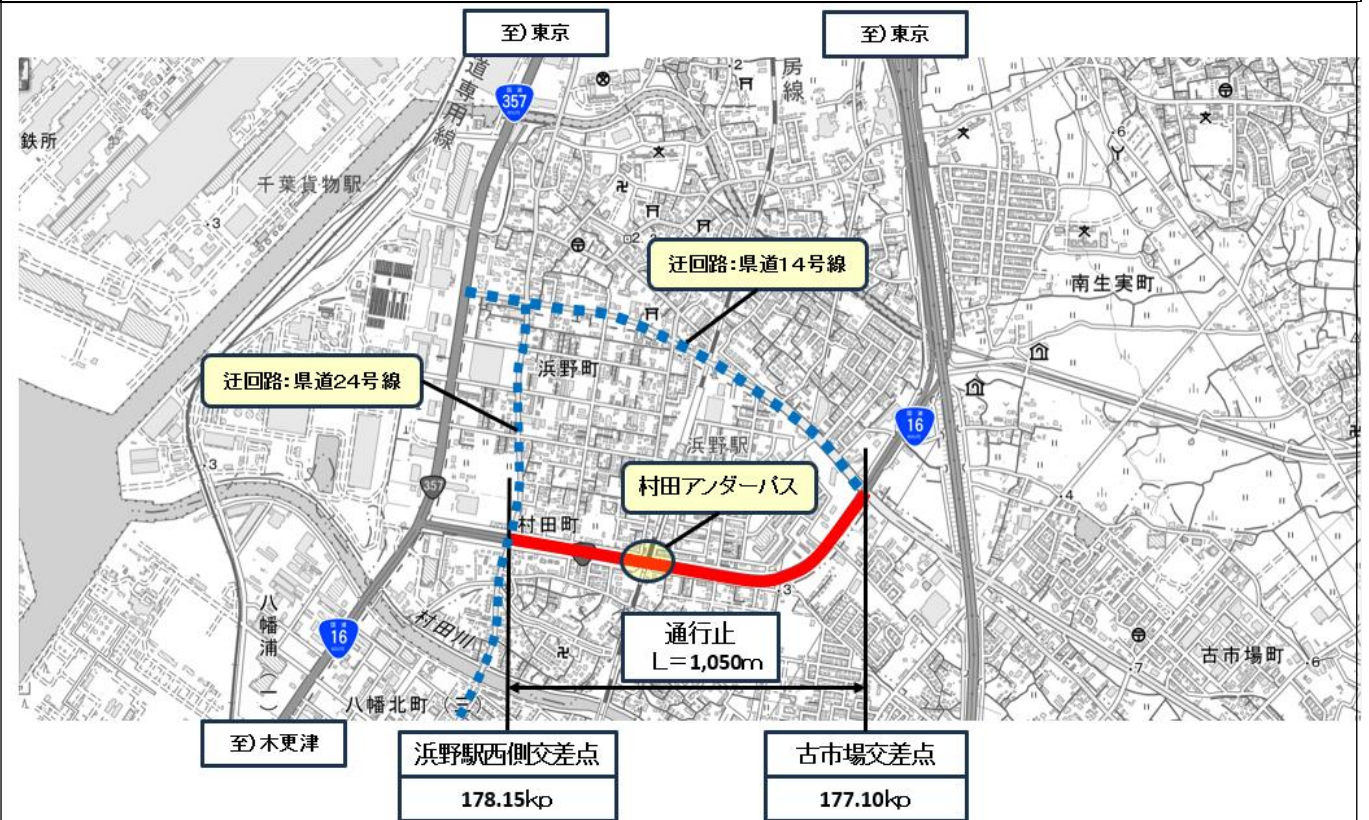
副所長（管理） 宮沢（みやざわ） （内線：205）

管理第一課長 三橋（みつはし） （内線：431）

国道 16 号 道路指定区間



(国土地理院地図を加工して使用)



(国土地理院地図を加工して使用)